

令和5年度事業計画案

4月の月例経済報告（内閣府）によれば、「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」

食品製造業をめぐる市場環境についてみると、加工食品の3月の卸売価格についてみると、対前年同月比7.0%（速報）の上昇となった（日本銀行「企業物価指数」）。食料（生鮮を除く）の3月の消費者物価指数については、対前年同月比で8.1%（速報）の上昇となった（総務省「消費者物価指数」）。

3月の飲食料品小売業販売額は、対前年同月比5.2%とやや増加となった。うち、スーパーの飲食料品販売額は、対前年同月比1.8%、令和元年同月比では23.4%と大幅な増加となった。コンビニエンスストアの飲食料品（FF・加工食品）販売額は、対前年同月比7.0%、令和元年同月比では1.7%とわずかに増加となった。百貨店の飲食料品販売額は、対前年同月比3.0%、令和元年同月比では1.3%とわずかな増加となっており、回復しつつある（以上、経済産業省「商業動態統計」）。一方、外食チェーン全体の売上高は、対前年同月比18.8%、令和元年同月比では1.5%とわずかな増加となっており、回復しつつある（日本フードサービス協会調べ）。

次に3月の賃金についてみると、対前年同月比0.8%（速報）であった（厚生労働省「毎月勤労統計調査 現金給与総額 事業所規模5人以上」）。このように食料品物価の上昇が著しいなかで、賃金の増加がみられないことから、食料品の消費動向への影響が懸念されている。

食料安全保障強化政策大綱（案）（食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（第3回令和4年12月27日））では、「農林水産物・食品の輸出促進」のなかで、我が国の人口は減少し、日本の飲食市場の縮小が見込まれる中で、国内市場のみを想定したビジネス展開では、産業自体が縮小するおそれがある。他方、海外の飲食市場は、今後2030年に向けて50%以上の拡大（対2015年比）が見込まれており、農林漁業・食品産業の持続的な発展のためには、成長する海外市場を視野に入れる必要がある。そのため、国内の農林水産・食品製造業の一部を海外市場を志向する形態に転換することにより、国内の食料供給基盤の維持・強化を図り、不測時でも対応可能な供給力を確保し、農林水産業の付加価値や生産者の所得の増加につなげながら、2025年の輸出額2兆円目標の前倒しを目指しつつ、2030年の5兆円目標達成が掲げられている。

このようななかで、当センターは、国民の利益の増大及び農業や食品産業の振興を図ることを目的に、**1. 食品産業の構造分析** **2. 農業と食品産業の連携構築支援** **3. 食の安全と信頼の確保**などを当センターの重要な事業領域として位置づけ、食品産業における課題についての調査研究及びコンサルテーションなどを行う。

I. 実施事業（公益目的事業）

1. 食品産業の構造分析

食品産業動態調査

食料の安定供給及び食と農の連携に資するため、食品製造業、食品卸売業、食品小売業などにおける生産販売の動向について継続的に、迅速かつ的確に把握する必要がある。このため、これらの業種における生産、出荷、在庫、販売の動向に関する調査の実施及び調査統計情報を収集分析し、食品産業の総合的な統計を作成する。また、食品産業の構造と課題について分析を行う。

事業名：食品産業動態調査関係業務（加工食品の生産量等調査・分析業務）
（農林水産省請負事業）

2. 農業と食品産業の連携構築支援

(1) 地理的表示活用推進支援事業

我が国には、その地域の気候や風土を活かしたり、伝統的な方法等により長年にわたって地域で生産された産品が数多く存在しています。これら地域の産品を地理的表示（以下「G I」という。）保護制度により知的財産として登録し、保護されることで差別化が図られ、取引の拡大や市場での評価が高まるなどの効果が現れる一方、海外では我が国のG I保護制度に登録された産品（以下「G I産品」という。）の冒認出願や模倣品が販売されるなどの事例が確認されています。本事業では、G I保護制度の活用を進め地域の農業・食品産業の活性化につなげるため、G I保護制度への申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、輸出や国内販路拡大、G I産品の高付加価値化に繋げる取組、海外における我が国G Iの保護・侵害対策等を強化するための取組を行います。

事業名：令和5年度地理的表示保護・活用総合推進事業のうち、地理的表示活用推進支援事業」（農林水産省補助事業）

3. 食の安全と信頼の確保

食品トレーサビリティシステムの構築や普及促進に関する事業

食品トレーサビリティシステムの構築や普及促進のための事業を行う。

Ⅱ. その他事業

1. 食品産業の構造分析

(1) 牛乳乳製品の流通実態や需要動向に関する調査分析

農産物の国際化進展への対応や需要拡大を図り、酪農乳業に関する各種施策の基礎資料作成するため、牛乳乳製品の流通経路、価格形成、需要動向等の調査分析を行う。

事業名：乳製品流通実態調査（独立行政法人委託事業）

(2) 食肉小売価格調査

食肉の需給動向を的確に把握し、食肉等の価格安定に資することを目的として、食肉の小売価格等を定期的に調査する。具体的には畜種別・部位別の通常価格、特売価格、売れ筋部位、売れ筋の用途、特売実施状況など価格や需給に関する基礎データを収集する。

事業名：食肉小売価格調査（独立行政法人委託事業）

(3) その他食料品の流通構造に関する調査分析等

国内の食料品の流通構造、需要動向に関する調査分析等を行う。

2. 農業と食品産業の連携構築支援

(1) 加工食品の輸出支援事業

近年、加工食品の輸出は著しく増加しており、特に地域の特色ある加工食品の輸出が期待されている。輸出市場の開拓・拡大にあたり、標的市場の設定、輸出向け商品の開発、食品衛生規制、輸出サプライチェーンなど構築する必要がある。海外の規制・ニーズ等に詳しく、マーケティング、ブランディング立案等が可能な国内外の商社、コンサル等と連携し、地域加工食品を輸出するため、新商品開発、G I 取得等のブランド構築、販売促進を支援する。

事業名：加工食品クラスター緊急対策支援事業（民間団体等）

(2) 農林水産分野の先端技術展開事業のうち研究開発委託事業

農林水産分野の先端技術展開事業のうち研究開発委託事業において研究管理運営機関として研究業務支援を実施した。

事業名：令和5年度農林水産分野の先端技術展開事業のうち研究開発委託事業

「稲作の大規模化・省力化に向けた農業用水利施設管理省力化ロボットの開発」

「見える化技術を活用した土壌肥沃度のばらつき改善技術の開発」

「ICT技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化システムの開発」

「3Dスキャナ搭載ドローンと深層学習を活用した帰還困難区域等の森林資源

利用システムの開発」
(以上、福島国際研究教育機構)

(3) スマート農業産地形成実証委託事業・戦略的スマート農業技術等の開発・改良
国立研究開発法人が実施するスマート農業産地形成実証委託事業及び戦略的スマート農業技術等の開発・改良に対し、実証管理運営機関として実証業務支援を行う。

事業名：スマート農業産地形成実証委託事業

「生産から出荷までのデータ共有によるスマート茶業と茶園管理省力機械のシェアリング」

「大分味一ねぎ」産地用にチューニングされた生産・出荷の最適化による地域全体の経営健全化の実証」

戦略的スマート農業技術等の開発・改良

「花粉採取と受粉作業の省力化を可能にするスマート農業技術の開発」

「ブロッコリー選別自動収穫機の実用化レベルの性能達成と機械化栽培体系の確立」

「画像を活用した AI 花き自動栽培システムの開発・改良」

「ししとうの収穫時リアルタイム高精度 AI 選果装置の開発」

(5) フードテックの推進に関わる情報収集・資料提供およびセミナー支援業務

持続可能な食料供給等の実現に資するフードテックの取組に対し、その中核となる官民協議会の推進に関わる情報収集や資料提供および農林水産省が進める実証事業でのセミナー企画支援を行う。

事業名：フードテック官民協議会推進委託事業 支援業務（民間企業）仮名

フードテックビジネスモデル実証事業に係る業務支援（民間企業）仮名

3. 食の安全と信頼の確保

(1) 水産流通適正化制度への対応支援

水産流通適正化制度における特定第二種水産動植物を対象に、産地市場荷受・漁協による販売証明書等を「漁獲・陸揚げデータ提供システム（CALDAP）」から正確かつ効率的に提供できるようにし、この制度への円滑な対応を支援する。

事業名：令和 4 年度水産流通適正化制度における電子化推進対策事業のうち流通履歴情報管理電子化推進事業（実施主体＝水産物トレーサビリティ協議会）

Ⅲ. 食品関係団体などに対する事務サービスなど

(1) 会員サービス

当センターの会員に対し、「食品需給レポート（メールマガジン）」、「食品産業動態調査（年報）」などの調査研究資料を提供する。

(2) 会員に対する業務参考資料の情報提供など

当センターの会員である食品産業関係企業・団体などの依頼により、業務上必要な参考資料・統計などの情報提供を行う。

(3) 食品関係情報の提供

当センターの会員及び食品関係団体等に対して、食料及び食品に関する資料を作成・配布するとともに、必要に応じ、インターネットにより情報提供を行う。

(4) 食品関係資料の発行

当センターは、食品統計や食品関係資料を作成して、会員や関係機関に送付する。その主なものは、次のとおりである。

- ア 食品産業動態調査報告書
- イ 食品需給レポート（メールマガジン）
- ウ その他